

○給 与 等

令和8年3月 現在

身 分		国立大学法人弘前大学 パートタイム職員（非常勤）	
雇 用 期 間		採用日 から 令和9年3月31日まで ※当初の雇用期間は採用年度末まで。雇用期間満了後の採用については、労使双方が合意した場合に限り行います。以後継続採用される場合、年度ごとの採用で、最長で通算契約期間5年。（学長が特に必要と認めるときは、通算契約期間を超える雇用が可能。）	
試 用 期 間		なし	
給 与	基 本 給	時間給 1,260 円 ~ 1,380 円 （雇用期間が1年を超えるごとに、年度更新時に 30 円増額、上限額 1,380 円）	
	諸 手 当	実態に 応じて	通勤手当（最高 55,000 円） 通勤距離3km 以上の場合、駐車場利用可（料金自己負担）
		実働に 応じて	超過勤務手当等
給与規程等改正により金額は変動することがあります。 給与等締切日は末日、支払日は毎月 17 日（翌月払い）			

○労働時間

週5日、週30時間勤務 週休2日制
8時30分～17時00分の間の1日6時間（休憩45分）
採用者の都合と調整可。

○休 暇 等

休 暇	年次休暇 (有給)	雇用の日から6月間継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した場合に次の1年間において10日が付与されます。その後1年を経過するごとに一定数加算されていきます。（最高20日）	
	その他の 休 暇	特別有給休暇	結婚、産前・産後、保育時間、子の看護、リフレッシュ休暇（6日）、その他
		無給休暇	生理休暇 等

○社会保険等 文部科学省共済組合（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入。